

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとういばらまきけんだいさくそうしよ

1 政治団体の名称 立憲民主党茨城県第3区総支部

2 主たる事務所の所在地 守谷市松ヶ丘4-5-11

3 代表者の氏名 (姓) (名)
梶岡 博樹

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
石塚 正美

事務担当者の氏名 (姓) (名)
石塚 朝子

(電話) 0297-45-4487

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 梶岡 博樹
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,657,007
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,657,007
支 出 総 額	6,437,186
翌年への繰越額	219,821

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	648,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	317

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	1,500,000	R5/2/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	9,000	R5/3/3	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	1,500,000	R5/4/28	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	1,500,000	R5/7/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	1,500,000	R5/10/12	東京都千代田区永田町1-11-1	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,009,000			
	合 計	6,009,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		7
	合 計		7

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	58,200	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	321,728	0	
(4) 事 務 所 費	86,680	0	
小 計	466,608	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	10,400	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	5,628,793	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	5,628,793	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	331,385	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,970,578	0	
合 計	6,437,186		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	テープ代	40,800	R5/3/9	(株)清和産業 東京出張所	東京都中央区入船1-7-9リベラ入船3F	
2	テープ代	20,400	R5/8/22	(株)清和産業 東京出張所	東京都中央区入船1-7-9リベラ入船3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	61,200				
	その他の支出	260,528				
	合 計	321,728				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	支払い報酬	33,000	R5/6/6	田島照久	東京都中央区日本橋兜町11-7 ビーエム兜町ビル2階	
2	ファックス代	19,800	R5/7/20	j2 Global Japan 有限会社	東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビルディング 10F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	52,800				
	その他の支出	33,880				
	合 計	86,680				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	食糧費	10,400	R5/5/28	㈱まるやま千栄堂	茨城県取手市戸頭4-16-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,400				
	その他の支出	0				
	合 計	10,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	40,510	R5/1/20	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
2	ノボリ代	15,048	R5/2/15	(株)ジャストコーポレーション	福井県福井市都殿下町4-3	
3	ポスター印刷代	223,300	R5/2/16	伊部印刷株式会社	福井県越前市家久町29-8-1	
4	印刷代	203,590	R5/2/17	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	
5	ノボリ代	12,584	R5/3/28	(株)ジャストコーポレーション	福井県福井市都殿下町4-3	
6	配布代	544,808	R5/3/31	株式会社エーヴィックコム	茨城県つくば市明神367-9	
7	印刷代	738,690	R5/4/27	神田印刷工業株式会社	愛知県名古屋市中千種区松軒1丁目1番5号	
8	印刷代	45,380	R5/4/30	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	
9	看板代	231,440	R5/5/2	(有)プランニング・ウミ	茨城県守谷市立沢677	
10	印刷代	62,520	R5/5/8	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	
11	車検代	77,135	R5/5/11	茨城トヨタ自動車(株)守谷店	茨城県守谷市本町218-7	
12	看板代	63,800	R5/5/23	赤澤巧芸社	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-5	
13	ノボリ代	22,096	R5/6/20	(株)ジャストコーポレーション	福井県福井市都殿下町4-3	
14	配布代	392,766	R5/6/30	(株)アイコー21	茨城県土浦市御町2-7-13	
15	配布代	935,264	R5/6/30	株式会社エーヴィックコム	茨城県つくば市明神367-9	
	この頁の小計	3,608,931				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	印刷代	45,380	R5/10/12	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	
17	捨て看板代	170,170	R5/10/12	赤澤巧芸社	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-5-1	
18	印刷代	203,970	R5/10/12	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	
19	看板代	124,410	R5/10/18	赤澤巧芸社	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-5-1	
20	メールシステム代	52,800	R5/10/30	株式会社ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿7F	
21	看板代	115,720	R5/10/30	㈹プランニング・ウミ	茨城県守谷市立沢677	
22	点検代	12,650	R5/10/31	茨城トヨタ自動車(株)守谷店	茨城県守谷市本町218-7	
23	車検代	73,000	R5/10/31	茨城トヨタ自動車(株)守谷店	茨城県守谷市本町218-7	
24	広告代	24,086	R5/11/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号渋谷ストリーム	
25	配布代	344,344	R5/11/30	㈹アイコー21	茨城県土浦市卸町2-7-13	
26	配布代	544,808	R5/11/30	株式会社エーヴィックコム	茨城県つくば市明神367-9	
27						
	この頁の小計	1,711,338				
	その他の支出	52,654				
	合 計	5,372,923				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車税	39,500	R5/5/31	茨城県土浦県税事務所	茨城県土浦市真鍋5-17-26	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	39,500				
	その他の支出	216,370				
	合 計	255,870				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	党費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	党費	328,000	R5/6/1	立憲民主党茨城総支部連合会	茨城県水戸市城東3-5-49	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	328,000				
	その他の支出	3,385				
	合 計	331,385				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 29日

政治団体の名称 立憲民主党茨城県第3区総支部

会計責任者の氏名 石塚 正美



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和6年2月29日

立憲民主党茨城県第3区総支部

代表 梶岡 博樹 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第 4155 号
研修修了年月日 平成24年5月8日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党茨城県第3区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党茨城県第3区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党茨城県第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党茨城県第3区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以上